

第2回 匠（優良オペレーター）募集

○匠について

近年、我々の周囲では、地震や台風による災害、また、集中豪雨による崩壊や浸水、河川堤防の決壊など甚大な被害を受け、尊い人命が多数失われました。地質調査業を営む我々は、これら災害現場にいち早く駆けつけ、復旧・復興に尽力してまいりました。また、これまでの社会資本整備においても、我々の功労は多大なものであることは言うまでもありません。

その第一線で働くボーリングオペレーターは、困難な現場でもその卓越した技術力を生かし、品質の向上に努め、地質調査業の根幹を成すものと言えます。そこで関西地質調査業協会では、現場技術者の社会的地位の向上と社会への高い貢献度をアピールすべく、「匠」制度を発足いたしました。

また、経済の低迷で未来への希望が薄れゆくなか、人材の育成や、その優秀な技術を将来へと伝承すべく、一縷の望みを「匠」に託するものであります。

○募集要項

詳細は、別紙「匠」認定制度要領に記載されておりますが、概要は以下のとおり。

- 1) 対象範囲は、協会員企業の社員またはその協力業者（一人親方を含む）。
- 2) 地質調査技士有資格者のボーリング機長。
- 3) 地質調査の実務経験を30年以上有し、かつ地質調査技士として20年以上ボーリングに従事していること。
- 4) 経歴等の偽りや歪曲を無くすべく2社以上の企業から推薦を受けること。

○募集期間

募集期間は、毎年10月1日から翌年2月28日とする。

○審査

審査は、書類審査と面談を行う。面談については、業務に支障がない期間を適宜設定するものとする。

○表 彰

「匠」に認定されたものは、協会の年次総会にて表彰され、金一封の贈呈を受ける。

○その他

1) 必要書類の入手について

必要書類の各様式は、関西地質調査業協会のホームページ内「匠」認定制度コーナーからダウンロードすることが可能である。

<http://www2.ocn.ne.jp/~kstisitu/03/h26takumi.xls>

2) 書類の提出について

公募期限となっている2月28日までに必要書類を下記に送付すること。

関西地質調査業協会事務局 宛

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目14-15 本町クィーバービル

TEL : 06-6441-0056

3) 提出書類について

提出書類は返却しないので、返却を要する資料の提出は行わないこと。